2014年8月17日／神戸新聞

保育所入所選考　より透明化

西宮市　点数制度を見直し  
来年度から「保護者に納得感を」

　保育所の入所選考の透明性を高めるため、西宮市は2015年度入所希望者から、選考基準となる点数制度を見直す。点数差が生じやすくなるよう選考基準の項目や点数配分を細分化。16年度には過去の入所基準点を開示する。子育て世代が多く保育需要が高い同市だけに、市担当者は「選考結果について保護者に納得感を得てもらいたい」としている。(斉藤絵美)

点数の大幅な見直しは10年ぶり。

同市の選考は「保育の実施基準表」に基づき、親の就労時間や家庭環境など29項目について指数化。合計点数で入所の優先順位を決め、同点の場合は育児休業やきょうだいの人数などで優劣を反映している。

そのため、1歳児に最も多い「共働きで育児休業終了」のケースは１９点となり、差が出にくい。家庭状況などを考慮し、公正に選考しているが、入所できなかった親からは「なぜ入れなかったのか？」という問い合わせも数多く寄せられていた。

点数の改訂は１５年度から始まる国の子ども・子育て支援新制度に沿いながら、例えば育休期間や就労時間によって指数をより細分化するなど検討していくという。

また、１６年度以降は、「当落ボーダーライン」として前年度の入所基準を保育所ごとに開示する方針。保護者は自身の点数と比べて入りやすい保育所に応募できることで、市や各保育所は児童数の平準化を図れるという。

同市では２年連続で「ゼロ」となった保育所の待機児童数は、７月１日現在ですでに６５人に膨れている。また、保護者が育児休業中や休職中などの「潜在的待機児童」は３８９人に上り、特に阪急西宮北口や夙川駅周辺など子育て世代の流入が多い地域では、保護者が保育所を探す「保活」が激化している。